



千葉市議会議員(花見川区)

だんぎ和彦

大川忠夫千葉県議会議員と

だんぎ和彦選挙事務所開所式で



千葉市再犯防止推進計画について

令和 5 年 1 月、令和 4 年度から令和 8 年度を計画期間とする「千葉市再犯防止推進計画」が公表されました。また、2 月から 3 月にかけて開催された「令和 5 年第 1 回定例会」でも「再犯防止の推進」が取り上げられ、刑務所等の矯正施設と連携協力体制を構築し、在所中から制度の説明やニーズの把握を行い、出所後に安定した生活を送れるよう適切な支援につなげるため、「矯正施設等入所者との面談」や「リーフレット作成」が実施されることとなりました。

「千葉市再犯防止推進計画」の公表に先立ち、私自身も昨年の第 4 回定例会において一般質問で取り上げましたが、刑法犯認知件数は全国的に減少傾向にあるものの、検挙者に占める再犯者の割合（再犯者率）は上昇傾向にあり、再犯防止対策の充実強化が求められておりました。

犯罪をした人等の中には、安定した仕事や住居が確保できない人、障害者や独居高齢者、薬物等の依存症の人など、地域の中で生活する上で支援を要する人が多く見られますが、こうした人たちが再び罪を犯してしまうことを防ぐため、国・地方公共団体・民間団体等が連携・協力して、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える取り組みを行うことは、とても大切なことであると考えます。

そうしたことから、犯罪をした人等が再び罪を犯すことなく、地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援し、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するため「千葉市再犯防止推進計画」が策定されました。

現在、私も保護司を仰せつかっておりますが、安全・安心な地域社会づくりに寄与して参りたいと思います。



子育て世帯住替え支援及び結婚新生活支援について



令和5年第1回定例会で可決された当初予算の中に、都市局建築部住宅政策課所管の「子育て世帯住替え支援」及び「結婚新生活支援」が取り上げられましたが、どちらも高齢化が進む住宅団地の活性化を図ることを目的とした事業となります。

「子育て世帯住替え支援」は新規事業で、子育て世帯が高経年住宅団地内に転居する場合に、住替えに係る住居費などを助成するもので30件が予定されております。

「結婚新生活支援」は、新婚世帯などが高経年住宅団地に転居する場合に、新生活に係る住居費などを助成するもので、こちらは継続事業ですが、夫婦等ともに29歳以下の場合、助成上限額がこれまでの30万円から60万円に引き上げられ、対象世帯の所得要件もこれまでの400万円未満から500万円未満と緩和されており、同じく30件が予定されております。



千葉開府900年に向けた取組みについて



本市は、2021年1月に市制施行100周年、2022年4月に政令指定都市移行30周年を迎えましたが、現在、千葉開府900年となる2026年に向けて、推進組織の立ち上げや記念事業推進計画の策定を行うとともに、周知・機運醸成や必要な準備等を進めております。

事業の詳細としては、「千葉開府900年記念協議会の立ち上げ及び計画の策定」「PR動画の制作やカウントダウンなどによる周知・機運の醸成」「本市の歴史への理解促進に向けた先端技術活用に係る調査検討」が予定されており、「千葉氏子どもサミットの開催」も継続して行われます。

だんぎ和彦事務所連絡先

お困りごと等がございましたら… TEL043-258-0958 FAX043-286-9312

携帯:090-2325-3683 E-mail:dangis@codan.ocn.ne.jp ~だんぎ和彦事務所までご連絡ください。

皆様のお困りごとや地域の課題を行政につなぎ、解決に向け提案させていただきます。

だんぎ和彦事務所では、皆様からのご意見・ご相談・お問い合わせをお待ちしております。

